「塩竈市魚食育普及促進支援事業補助金」募集要項

塩竈市産業建設部水産振興課

制度の目的

本市魚市場に水揚げされる水産物や市内で製造される水産加工品の特徴、流通経路などに対する理解醸成を通じて水産物の地産地消及び消費拡大を推進するため、魚食育の普及促進に向けた事業に係る経費について、補助金を交付するもの。

補助金額

魚食普及事業にかかる経費の2分の1【補助金上限25万円】

対象事業者・対象経費

【対象事業者】

市内水産関係団体又は市内に活動拠点を有する事業者グループ等

(塩竈市内に活動拠点を有し、市内事業者(個人事業主を含む。)を構成員として 含む団体)

【対象経費】

塩竈市魚市場に水揚げされた水産物や市内で生産・販売された水産品・水産加工 品を題材とした事業に係る経費 ※交際費及び食糧費は除く

申請期限等•提出方法

<u>令和8年3月31日までに完了(実績報告含む)する事業が対象です</u> 郵送または持参にてご提出ください

必要書類

- ①補助金交付申請書
- ②添付書類:補助事業計画書並びに収支予算書、規約又は会則等の写し 会員又は構成員名簿、直近の事業報告書

提出先・問い合わせ先

〒985-0052 宮城県塩竈市本町 1-1 塩竈市産業建設部水産振興課水産総務係 担当 齋藤

MAIL: suisan@city.shiogama.miyagi.jp